

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

秋の全国交通安全運動

～運動重点～

＜歩行者＞歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

＜自動車＞夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

9月のライト点灯目安時刻・・・午後5時30分

＜自転車＞自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

自転車の交通ルールに関する動画はQRコードを！



ちどり



発行
内中原交番
(TEL 21-4502)

交番活動

～たまち母衣児童クラブ～

防犯交通安全教室～

防犯

(松江署のいかくん)

不審者が来たときの対処

- ・複数対応
- ・侵入防止（窓の施錠の徹底）
- ・迅速な児童の避難
- ・警察に通報

日頃からの備えと訓練を！



交通

児童に向けて自転車の乗り方や道路の歩き方を指導しました。

自転車は道路交通法上「軽車両」で車の仲間です。車と同じように運転する人が守らなければならない交通ルールがあります。

ルールを守って事故に遭わないように気をつけて運転しましょう。



いかに
のらない
おおごえを
出す
すぐにげる
しらせる

島根県警察
公式LINE（採用係）



警察官募集活動



まんが 柏屋コッコ



山岳遭難防止のポイント



- 経験や体力、技術に応じた無理のない登山計画を立てましょう
- 単独登山はできるだけ避けて、複数人で登山しましょう
- 雨具や携帯電話など、充実した装備品や携行品を準備しましょう
- 家族等へ行き先や非常時の連絡方法を告げておきましょう
- 登山計画書を作成し、家庭や職場、登山口の登山届ポストに提出しましょう

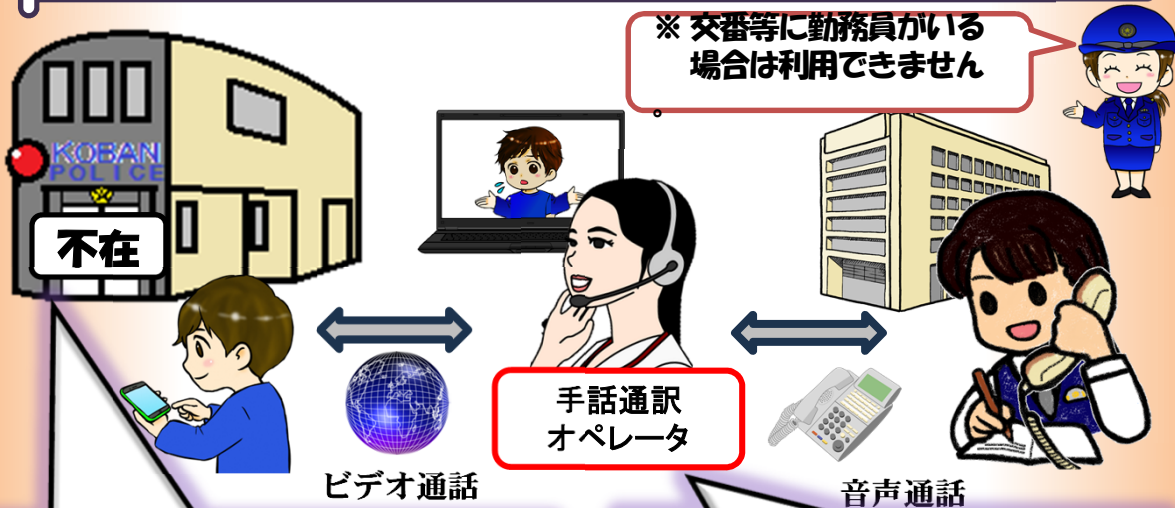
交番、駐在所及び警備派出所に 「手話リンク」を導入しました。



島根県警察では一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供している「手話リンク」を導入しました。

これは、声が聞こえない、聞こえにくい方が、不在の交番・駐在所及び警備派出所を来訪された際、手話通訳オペレータを介して管轄する警察署職員と会話することができるサービスです。

「手話リンク」の利用方法(イメージ)



- ① 手話リンクの利用を希望される方が、お手持ちのスマートフォン等で、不在の交番等に掲示された二次元コードを読み取ると、手話通訳オペレータとビデオ通話で繋がります。

不在掲示板



●●●警察署
●●交番
(●●駐在所)

電話で手話で電話

左のQRを読み取ると、手話通訳オペレータを介して警察署と電話できます。
※ 手話以外の会話はできません(音声は聞こえません)

- ② 手話通訳オペレータを介して、声が聞こえない、聞こえにくい方と警察署職員が会話できます。

- 利用者は手話以外での会話はできません。
- スマートフォン等、ビデオ通話可能なインターネット通信環境が必要です。
- 利用者の手話リンクへの事前登録は不要で、通話料の負担もありません。
※ ただし、データ通信は利用者の負担です。